



平成 1 9 年度

「経営の基本計画」の概要

平成 1 9 年 3 月

日本原子力発電株式会社

はじめに

近年、エネルギー・セキュリティや地球温暖化対策の重要性が強く認識されるようになり、原子力発電の役割をあらためて見直す動きが、欧米をはじめ世界的に進展してきています。

わが国では、昨年、公表された「新・国家エネルギー戦略」、「原子力立国計画」において、将来にわたって原子力発電が大きな役割を担うことが示されました。具体的には、原子力発電の発電電力量に占める比率を、2030 年以降も 30～40% 程度以上を目指すとともに、原子燃料サイクルの着実な推進、高速増殖炉の早期実用化などが謳われています。

当社のお客さまである電力各社は、電力自由化の中、業務効率化に取り組み、数次にわたり電気料金の値下げを実施しております。当社も、安全・安定運転を大前提に、お客さまに満足いただけるよう、原電グループの総力を結集して、発電原価の低減に努めます。

当社では東海第二発電所の可燃性ガス濃度制御系流量及び敦賀発電所 2 号機の海水温度データなどについて不適切な取扱いが行われたことが明らかになりました。当社は、これらの行為を深く反省するとともに、その上に立って再発防止策を確実に実行します。また、両発電所では供給力が必要な時期に相次いでトラブルが発生しました。

平成 19 年度は、安全を第一とした業務運営の下、これらの事態によって損なわれた信頼の回復に向けて努力を行っていく年度と致します。

このためには、信頼のベースとなる法令の遵守、倫理の醸成が不可欠です。「内部統制システム検討・評価委員会」及び関連する会議体において信頼回復に向けた諸方策を含めた検討を行っており、これらの活動を継続するとともに、具体策を実行に移します。

当社は、本年 11 月に創立 50 周年を迎えます。創立以来の「パイオニア精神」を発揮し、更なる発展に向け、まず、基盤を確固たるものにし、本年を新たな出発点としていきます。

以上の状況を踏まえ、『平成 19 年度経営の基本計画』を以下のとおり策定しました。当社としましては、本基本計画の実践を通じ、企業価値の更なる向上に努めることとします。

I. 経営の基本方針

『平成19年度経営の基本方針』(骨子)

1. 安全第一

「安全第一」は、当社の事業活動を進める上で、基本となる経営課題であり、本方針に示す「社会性の発揮」、「経営基盤の拡充」、「パイオニア精神の発揮」の土台です。労働安全、設備安全はもとより、社会安全を含めた総合的な安全の確保について、ひとり一人がこれまで以上に深く考え、経営トップを先頭に、社員全員が参加し着実に実践に移します。

2. 社会性の発揮

当社の事業活動は社会からの信頼が不可欠です。このことを社員ひとり一人が強く自覚し、社会の一員として責任ある行動をとらなければなりません。

当社は、発電所データの不適切な取扱いや相次ぐトラブルにより、損なわれた信頼の回復に向け、発電所の安全・安定運転はもとより、引き続き通報連絡三原則*の徹底を含め地域に根ざした事業活動を展開していきます。

さらに、「内部統制システム検討・評価委員会」及び関連する会議体を通じて、法令の遵守と企業倫理の醸成を行うとともに、確実な実践を通じ、「信頼される原電」の確立に向け、たゆまぬ努力を続けていきます。

*①徴候を確認した時点で速やかに通報連絡、②要否の判断に迷ったときは必ず連絡、③情報収集に時間を要する場合にはまず一報

3. 経営基盤の拡充

当社が将来にわたり事業を継続するためには、経営基盤の拡充が必要です。原子力専門の卸電気事業者である当社にとって、発電所の安全・安定運転こそがその根幹です。お客様である電力会社からの期待に応えるためにもトラブル未然防止対策の検討を進め、設備保全対策を強化していきます。

敦賀発電所3,4号機については、国の安全審査に適切に対応するとともに、準備工事を安全、着実に実施し基本工程を確実に進めていきます。

4. パイオニア精神の発揮

本年、当社は創立50周年を迎えます。創立以来のパイオニア精神を発揮し、「直営による業務の改革」、「廃止措置」、「中間貯蔵事業」、「プルサーマル計画」、「出力向上計画」、「将来炉の開発」、「国際協力」に取り組んでいきます。このような新たな課題への挑戦はもとより、建設、運転、保守をはじめ全ての業務でパイオニア精神を発揮していきます。

Ⅱ．発電計画

平成19年度年間発電電力量

(単位：百万 kWh)

発 電 所	年間発電電力量
東海第二発電所	9, 2 7 2 (96.0%)
敦賀発電所 1 号機	2, 7 6 4 (88.1%)
敦賀発電所 2 号機	7, 7 1 6 (75.7%)
合 計	1 9, 7 5 2 (85.9%)

(注) () 内は設備利用率

平成19年度～平成21年度発電電力量及び設備利用率(3ヵ年合計値)

発電電力量(百万 kWh)	5 4, 5 3 3
設 備 利 用 率 (%)	7 9.2

Ⅲ. 敦賀発電所 3, 4 号機建設計画

現在、国の審査を受けている安全審査に対して適切に対応していくとともに、防波堤・護岸設置工事などの準備工事を引き続き環境保全に留意し、安全かつ着実に進めて参ります。

当社は、国から指示のあった敷地周辺の活断層に係る追加調査及び改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に対応するために、昨年、基本工程の見直しを行い、敦賀発電所 3, 4 号機の運転開始時期を、3 号機を平成 28 年 3 月、4 号機を平成 29 年 3 月としました。今後とも、設計・建設工法の合理化や発注方法の工夫などに取組んでいきます。

Ⅳ. 廃止措置計画

平成 13 年 12 月から開始した東海発電所廃止措置工事（平成 13 年度から平成 29 年度予定）については、これまでタービン他周辺機器撤去工事、燃料取替機撤去工事など、計画どおり進捗しております。平成 18 年度からは、熱交換器本体及び周辺機器撤去工事、黒鉛スリーブ処理等に着手しており、引き続き安全かつ着実に実施します。クリアランス制度*に基づく撤去物の適切な再生利用については、検認装置を導入し、搬出に向けた準備を進めています。今後、電炉メーカーや関係自治体等の理解を得つつ、確実かつ慎重に推進していきます。

敦賀発電所 1 号機は、平成 22 年に営業運転を終了する予定です。営業運転終了後の廃止措置については、後続する他の軽水炉プラントの廃止措置に資するため、東海発電所廃止措置の経験を活用しつつ、具体的な検討を行っていきます。

*核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正（平成 17 年 12 月 1 日施行）による。

V. 設備投資計画

平成19年度の設備投資額は、690億円を計画しています。その内訳は、設備工事448億円、原子燃料242億円です。

(単位：億円)

項 目	投 資 額
設 備 工 事	4 4 8
原 子 燃 料	2 4 2
合 計	6 9 0

VI. 諸課題への取組み

安全第一を徹底し、情報公開の推進、法令の遵守、企業倫理の実践等により「社会に開かれた企業」として信頼されるよう努めるとともに、以下の諸課題に取り組んでいきます。また、会社法に基づく内部統制システムの整備を引き続き進めていきます。

(1) 安定運転に向けた取組み

お客様である電力会社に約束した安定供給の責任を果たすため、本年度は「設備保全検討委員会」において総合的視点からトラブル未然防止対策の検討を更に進め、設備保全対策を強化します。保全体制の整備も引き続き進め、設備管理の充実に向けた努力を重ねていきます。

併せて、国内はもとより海外の高経年設備保全対策に係る先行事例を学び具体策に役立てていきます。

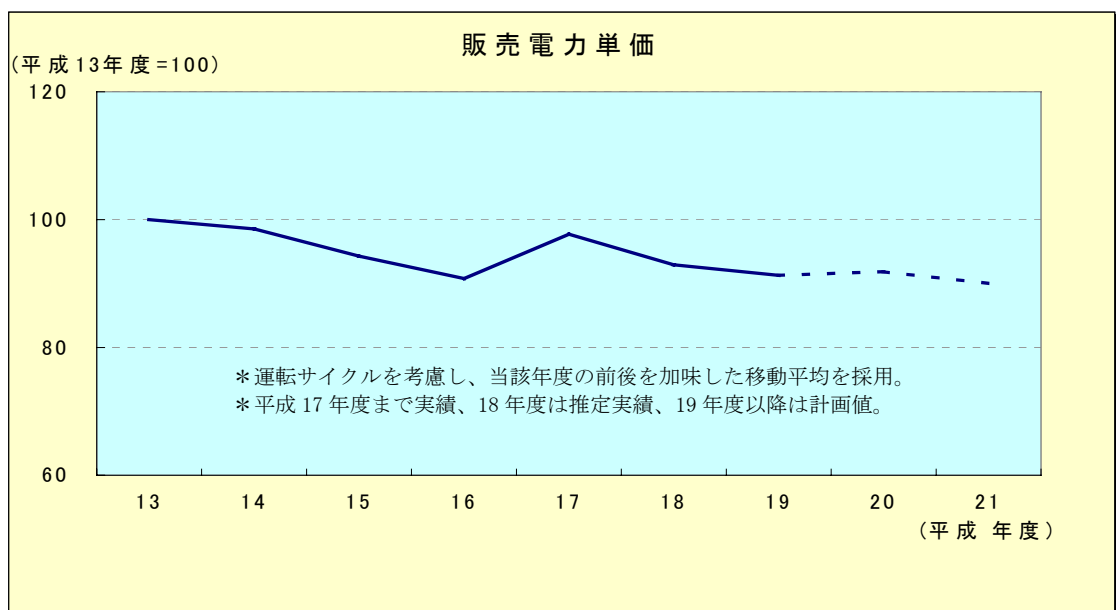
平成20年度に導入が予定される新検査制度へ適切な対応を行い、「保全プログラム*」の整備を行います。

*保全活動全体を対象として、保全活動の実施体制、保全の対象機器・範囲、実施計画等を具体的に記載したプログラム

(2) 発電原価の低減

経営効率化を進め、コストダウンや設備利用率向上への取組みを通じて、販売電力単価の低減を進めて参りました。この結果、販売電力単価は、平成13年度から平成19年度までの7年間（3ヵ年の移動平均）で、約9%低減する見通しです。

今後とも、あらゆる観点から効率化を促進し、発電原価の低減に努めます。



(3)要員計画の概要

敦賀3,4号機の建設、東海発電所廃止措置をはじめとする各種プロジェクトの進展や、保全体制の強化に伴い業務量の増大が見込まれるものの、業務の合理化、要員活用の最大化を図り、平成21年度末の要員は1,430名程度となる見込みです。

(4)直営による業務の改革

当社がこれまで推進してきた保修分野における直営については、大型主要機器の点検等、実際の現場作業を通じて技術力を向上させていく人材養成の重要な場と位置づけ、計画的に保修部門とのローテーションを進めていきます。併せて、直営を通じて培われた技術力をもつ保修直営の人材を、発電所の設備保全活動の中で柔軟に活用していきます。CBM（状態監視保全）直営は、保全プログラムの整備に伴い更なる拡大を行っていきます。

更に、平成17年9月に導入した「保修直営マイスター制度*」の定着などにより、技能レベルの向上や保修人材の育成に努めるとともに、これらの経験を活かし、「民間技量認定制度」の検討に積極的に参画していきます。

*保修直営工事に従事する者に関する技能を客観的に認定するための社内制度

(5)中間貯蔵事業の推進

「リサイクル燃料貯蔵株式会社*」の設立に際して青森県、むつ市、東京電力株式会社及び当社間で締結した「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書」に基づき、新会社における品質保証体制の構築に取り組めます。また、東海第二発電所使用済燃料乾式キャスク貯蔵施設で培った知見などをもって、新会社への技術的、人的な支援を行うとともに、東京電力株式会社及びリサイクル燃料貯蔵株式会社と連携して中間貯蔵事業に係る理解活動を推進していきます。なお、リサイクル燃料貯蔵会社は、平成19年3月に使用済燃料貯蔵事業許可の申請をいたしました。

*平成17年11月に東京電力株式会社と共同で設立

(6)プルサーマル計画の推進

敦賀発電所2号機及び東海第二発電所でのプルサーマル計画の早期実現に向け、地元地域の皆様方のご理解が得られるよう、理解活動を引き続き推進します。

(7)出力向上計画の推進

既設発電所の有効活用の観点から、有益な方策である出力向上計画は、東海第二発電所への導入を目指し、地元の皆様をはじめ、国、受電会社への説明を行って参りました。今後も、関係者のご理解を得つつ、出力向上に係る技術的課題及び具体的展開の検討を行っていきます。

(8)将来炉の研究開発

日本原子力研究開発機構と電力が実施している「高速増殖炉サイクル実用化研究開発」に引き続き電力からの付託を受けてプラントシステムの観点から協力、推進していきます。

また、「もんじゅ」への要員協力についても、高速増殖炉開発における「もんじゅ」の重要性に鑑み、継続していきます。

中小型炉については、国内外のニーズを踏まえつつ、引き続き予備的基本設計の検討及び要素技術の研究を進めていきます。

(9)国際協力の推進

ベトナムをはじめ、アジア諸国への原子力発電導入にかかわる支援業務や海外協定先等との積極交流など国際協力を推進していきます。

以 上

平成 19 年度供給計画の概要

1. 電源開発計画

	地 点 名	出 力 (万 kW)	着 工	運転開始
軽水減速軽水 冷却加圧水型 炉	敦賀 3 号機	153.8	平成 22 年 10 月	平成 28 年 3 月
	敦賀 4 号機	153.8	平成 22 年 10 月	平成 29 年 3 月
	153.8 × 2		—	—

2. 電源構成（年度末）

（単位：万 kW）

		年 度 末 設 備				
		平成 17 年度末 (実 績)	平成 18 年度末 (推定実績)	平成 19 年度末	平成 23 年度末	平成 28 年度末
原 子 力		262	262	262	226	534
合 計		262	262	262	226	534
参 考	減少分	0	0	0	36 ^{*1}	0
	増加分	0	0	0	0	308 ^{*2}

*1 平成 22 年敦賀発電所 1 号機（35.7 万 kW）営業運転停止。

*2 平成 28 年 3 月敦賀発電所 3 号機（153.8 万 kW）営業運転開始、平成 29 年 3 月敦賀発電所 4 号機（153.8 万 kW）営業運転開始。

3. 電源構成(発電電力量)

（単位：百万 kWh）

		発 電 電 力 量				
		平成 17 年度 (実 績)	平成 18 年度 (推定実績)	平成 19 年度	平成 23 年度	平成 28 年度
原 子 力		17,776	16,508	19,752	16,828	28,280
合 計		17,776	16,508	19,752	16,828	28,280